

平成23年11月23日

府中市長 伊藤 吉和 様

地方独立行政法人府中市民病院評価委員会
委員長 池田 純

意見書

地方独立行政法人府中市民病院に係る中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく本委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第25条第1項に基づく中期目標については、別添のとおりとすることが適当である。

以上